

浜松市公告第1246号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成28年12月15日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン浜松葵（Bゾーン）

浜松市中区葵西2丁目331番7

2 変更した事項

（1）大規模小売店舗を設置する者の名称

（変更前）

氏名又は名称	代表者氏名	住所
東京センチュリーリース株式会社	代表取締役 浅田 俊一	東京都千代田区神田練塀町3

（変更後）

氏名又は名称	代表者氏名	住所
東京センチュリー株式会社	代表取締役 浅田 俊一	東京都千代田区神田練塀町3

3 変更の年月日

平成28年10月1日

4 変更する理由

大規模小売店舗を設置する者の名称が変更となったため

5 届出日

平成28年12月14日